

【日本セルフケア研究会Ultra-Maレンタル規約】



第1条（総則）

申込者（以下「甲」という。）と一般社団法人日本セルフケア研究会（以下「乙」という。）との間のUltra-Maのレンタル契約については以下の規約を適用する。

第2条（レンタル物件）

乙は甲に対し、乙が発行するレンタル申込者に記載のUltra-Maレンタル物件（以下「レンタル物件」という。）貸与する。

第3条（レンタル期間）

- 1) レンタル期間はレンタル申込書に記載する期間とする。
- 2) 甲の理由により、各レンタル期間を途中で解約する場合は、レンタル期間を超える月数の区分により再計算し差額を清算する。

第4条（レンタル料金）

- 1) 貸与の送料は貸出発送、返却を含め費用は全額甲の負担とする。
レンタル料金はレンタルコースの各月額+上記送料（初月のみ）を加算した金額（税込み）を乙に支払う。返却時は甲の責任にて発送を負担し返却する。
- 2) レンタル料の日割りは行わない。
- 3) レンタル料は初回レンタル開始日付け迄に翌月分の振込とする分割払いかレンタル期間の一括の振込かを選ぶこととする。

第5条（レンタル物件の引き渡し）

- 1) 乙は甲に対し、甲の指定する引渡し希望日に到着するようにレンタル物件の引渡しを配送にて行い、甲はレンタル物件をレンタル終了時に乙へ返還する。
但し、甲が承諾した場合は手渡しを可とする。
- 2) 甲が乙から貸与されたレンタル物件はレンタル申込者のおり甲に引き渡されたものとする。

第6条（担保責任）

レンタル期間中、甲の責によらない事由により物件が正常に作動しない場合、乙は物件の交換を速やかに行うものとする。

第7条（物件の使用管理義務違反）

- 1) 甲は物件に対し故意の破損、著しい汚損、改善や譲渡、転貸をしてはならない。
- 2) 物件の使用管理義務違反により物件を破損した場合、乙が算定した金額を請求する。

（個人情報利用に関する同意条項）

- 1) 甲は、乙が事項記載の目的のために個人情報を利用することに同意する。
レンタル申込書に契約者が記載した住所、氏名、電話番号等の情報。
- 2) 乙は個人情報を次の目的に利用する。レンタル契約履行のため。